

# 苫小牧市勢要覧作成委託業務 評価基準

## 1 基本的事項

事業者は、自治体広報紙の意義や目的を十分理解しているとともに、読者にとって、見やすく、読みやすく、正確な情報の提供、デザイン、文書作成など優れた編集能力を有している事業者でなければならない。

## 2 選定基準

提案書の評価項目および評価点は、次のとおりとする

### (1) 業務実績 【配点 10 点】

業務実績と本事業への効果

### (2) 人員体制 【配点 10 点】

デザイナーやプランナーなど、紙面構成に携わる者の配置

### (3) 企画・提案内容 【配点 75 点】

- ①本市の魅力や PR ポイントなど、「苫小牧らしさ」が十分に伝わるものか
- ②目をひくようなデザインで、印象に残るような紙面構成であるかどうか
- ③コンセプトやテーマ性など、紙面構成に工夫を感じられるかどうか
- ④令和 2 年度版と比較して、リニューアルを感じられるものか
- ⑤色合いやフォント、文字の大きさ、行間などが幅広い年齢層に読みやすいデザインか

### (4) コスト（価格） 【配点 5 点】

## 3. 優先交渉権者の選定

各評価項目の合計点数の最高得点者を優先交渉権者とする。

なお、選定委員会で選定した事業者が、採用の辞退その他の理由で契約できない場合は、次点者を交渉権者とする。

また、同点の場合は、上記選定基準のうち、(4)「コスト」を除いた項目の合計点数が高い事業者を優先交渉権者とし、それも同点の場合はくじ引きで優先交渉権者を決定する。